

# あいろ

2014 No.127  
平成26年3月10日発行 3月号



青色会館は、小田原市の津波避難ビルに指定されています。



## 弥生(3月) 二十四節気と旬もの

私たちの日常生活と密接な関係にある二十四節気。時候の挨拶から古来からの行事・風習、農業の目安など無意識に普段の暮らしに溶け込んでいます。分・秒単位で時を切り刻む現代とは違い、確かな知恵と季節を感じる喜びとその恵みが詰まっています。

**啓蟄(けいちつ)** (3/6頃) 陽気に誘われ、土の中の虫たちが動き出すころのこと。一雨毎に春の気配が色濃くなり、陽差しも温かくなっていきます。

**春分(しゅんぶん)** (3/21頃) 太陽が真東から昇り、真西に沈みます。昼と夜の長さが同じになる日で、昔の人は「自然に感謝し春を祝福する日」としていました。二十四節気では大きな節目の一つ。

**旬の草花** 関東たんぽぽ 三月から五月にかけて花を咲かせます。花の形が鼓のようにみえるから「タン、ボン、ボン」と鳴る音が名前の由来になったそうです。最近では外来種のセイヨウタンポポの方が圧倒的な数ですが、日本在来種の関東たんぽぽは外総苞片が内総苞片に密着し、総苞片の先には小さな突起があるのが特徴。

## 消費税率8%に伴う価格表示について

### 価格表示に関するガイドライン

いわゆる「消費税率8%増徴法」により、2013年10月1日から2017年3月31日までの期間は「総額表示」に加えて「税抜表示」も認められる。

消費者に誤解や勘違いをさせない対策が必要!

【誤解されないための措置の例】●個々の商品の値札などで「税抜価格」であることを明確にする。

〇〇〇円(税抜き) 〇〇〇円+税 〇〇〇円(本体価格)

●店内の目に付きやすい場所に、右のような内容を明確に表示する。 **当店の価格は全て税抜表示となっています。**

### セール時の表示例

●消費税分を値引きする表示などは禁止。 **消費税はいただきません** **消費税8%還元セール** **消費税相当分、次回に購入できるポイントを付与します。**

●消費税との関連がはっきりしない表示や、たまたま消費税率の引き上げと一致するだけの表示は可能。

○ 春の生活応援セール ○ 3%値下げ ○ 8%還元セール

4月から消費税率が8%に引き上げられます。事業者は値札やメニュー、カタログ等の価格表示を変更しなければなりませんので、下記のガイドラインを参考にしてください。

## 確定申告指導会場 最終日迫る!

17日の最終日は15時までの受付です

確定申告は準備に時間がかかります。期限間際に済ませようと焦っていても、予想外の書類不備等で申告期限に間に合わず、青色申告特別控除が適用できない可能性があります。確定申告が済んでいない方は、3面の準備資料を参考に、早めに指導会場へお越しください。なお、駐車場は手狭なため、公共交通機関が近隣の有料駐車場をご利用ください。

次に関わる申告は税務署にてご相談ください

- 贈与税 相続税
- 初めて申告する住宅借入金特別控除のうち、土地の先行所得・連帯債務によるもの等
- 土地・建物・ゴルフ会員権の売却
- 特定口座以外の株式売却
- 先物取引
- FX(外国為替証拠金取引) 給与所得の特定支出控除等

◆土曜、日曜も9時から16時(最終日は15時)まで受付しております。

◆税理士による相談コーナーも設けております。

## 平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました。

●対象となる方：事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。※所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

●記帳する内容：売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

●帳簿等の保存：収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

※詳しくは事業課 TEL24-2614まで

|    |                                       |    |
|----|---------------------------------------|----|
| 帳簿 | ◆収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)               | 7年 |
|    | ◆業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)              | 5年 |
| 書類 | ◆決算に関して作成した棚卸表その他の書類                  | 5年 |
|    | ◆業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類 |    |

## 記帳個別指導会

開催!

事業の記帳に関する個別指導会を開催致します。開業予定の方、開業されて間の無い方は、この機会に記帳の基本を学んでください。

当日ご持参いただくもの

①実際に使用されている帳面等、参考になるもの  
②平成25年度確定申告書・決算書の控え(ある方のみ)

●開催期間：4月7日(月)～11日(金)  
●受付時間：9時～16時【開催場所：青色会館1階】  
お問合せ0465-24-2614(事業課直通)  
Soudan@aoiro-odawara.com

第38回

## 青色複式簿記講座

どなたにもわかりやすい複式簿記の基本を学ぶコースです。

こんな方に…●簿記の仕組み・基礎知識を学びたい  
●仕訳のしかた・決算までの流れを理解したい●複式簿記で記帳して、青色申告特別控除65万円を受けたい  
※簿記検定の試験対策講座ではありません  
■期間：4月22日(火)～5月30日(金)の間の4月29日、5月6日を除く全10回。毎週火・金曜日午後2時～4時  
■会場：青色会館(お車でのお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用下さい)

■講師：東京地方税理士会小田原支部 竹内税理士  
■受講料：会員6,000円・非会員8,000円(テキスト・資料代込)  
■持ち物：筆記用具・電卓・受講料(初回当日)  
■定員：30名(先着順)■お申込み：TEL24-2614(事業課) Eメール:m.nonaka@aoiro-odawara.com  
■締切日：4月18日(金)

## 経営に役立つ企画を続々開催! 無料セミナー&無料相談会

### 創業セミナー【どなたでも参加できます】

近い将来に事業を始めようとお考えの方を対象に、「創業セミナー」を開催します。独立時の不安や疑問、質問等にもお答えいたしますので、どなたでもお気軽にお申込みください。

■内容/独立ノウハウ&最新事情

①「上手な資金調達法と最新融資情報」金融機関融資担当  
②「儲ける経営・成功の秘訣」和田経営事務所 代表和田義充氏  
③「開業手続き」青色申告会事業課職員

■日時：4月11日(金) 18時半～20時半 ■場所：青色会館4階

◆お申込み：TEL0465-24-2614 Eメール：soudan@aoiro-odawara.com

### 経営個別相談会【会員特典】

「売上げが減少している。」「なかなか利益が出ない。」「今後の経営方針を相談したい。」など、あなたの事業の悩みを専門の経営コンサルタントに相談できます。個別相談・秘密主義ですので、安心してお気軽にお問い合わせください。

■相談員：和田経営事務所 代表 和田義充氏

■日時：4月11日(金)・5月28日(水) 1部/9時～10時半 2部/10時半～12時

◆お申込み：TEL0465-24-2614 Eメール：soudan@aoiro-odawara.com

### ご融資相談会【会員特典】

商品仕入・諸経費支払等の運転資金や機械購入等の設備資金など、幅広くお使いいただけるご融資相談会を開催いたします。まずはお気軽にご相談ください。当日は直近2期分の決算・申告書をご持参ください。

■応対者：日本政策金融公庫小田原支店融資担当

■日時：4月2日(水) 10時～

◆お申込み：TEL0465-24-2614 Eメール：soudan@aoiro-odawara.com

### 税理士による税の無料相談会【会員特典】

東京地方税理士会小田原支部の協力を得て、税理士による「税の無料相談会」を開催いたします。日々の記帳に関しては当会事業課にてご指導させていただきますが、資産の譲渡、相続や贈与、法人成等についてはこの相談会をご利用下さい。

■日時：4月 日( )・4月 日( ) 14時～15時・15時～16時

◆お申込み TEL0465-24-2612

広報「あいろ」(青色News)のバックナンバーは、広報「あいろ」Webで!

青色 WEB で 検索